



2020年3月ダイヤ改正の乗務員行路

に関する緊急申し
入れを提出！
【佐倉・銚子運輸区】

《申し入れ内容(要旨)》

【佐倉運輸区車掌】

1. 佐倉運輸区車掌の行路は以下の通りとすること。
 - ①平日16行路は、改札4008M担当後、改札4005M東京～佐倉を担当し、その後、便乗4412F～便乗1412F佐倉～東京到着後、1587F東京～千葉を担当し、その後1629F千葉～東京到着後、改札204 9M以下所定とすること。
 - ②平日40行路は、乙851Fの後、便乗3691F千葉～佐倉で終了とすること。
 - ③休日40行路は、乙949Fの後、便乗345M千葉～佐倉で終了とすること。
 - ④平日41行路は、甲乗り出し便乗1369M佐倉～成東到着後、改札4014M成東～東京到着後、改札4013M以降所定とすること。
 - ⑤平日156行路は、甲1349Fの後、1786F千葉～東京1979Fを担当し以降所定とすること。
 - ⑥平日・休日204行路甲は、乗り出しを442Mを千葉までの便乗とし、1347M千葉～成東、1354M成東～千葉の担当以降は所定とすること。

【銚子運輸区運転士】

1. 銚子運輸区運転士の行路は以下の通りとすること。
 - ①7行路は、2457M銚子到着後、青入区として退勤時刻を早めること。これに伴い19行路が2457Mを乗り継ぎ、運用入出区とすること。
 - ②交番表の13行路と19行路を入れ替えを行い、在宅休養時間の平準化を計ること。
 - ③働きがい向上のために泊り行路を増やすこと。

【銚子運輸区運転士】

1. 銚子運輸区車掌の行路は以下の通りとすること。
 - ①109行路は、2453M～2456Mの折り返し時間が短い為、改善すること。

各分会からの声をもとに要求を練り上げました！安全で働きやすい行路・設備を目指して団体交渉に臨みます！